

いわて高齢者住まいあんしんプラン
(岩手県高齢者居住安定確保計画)

普及版

平成24年10月

岩手県

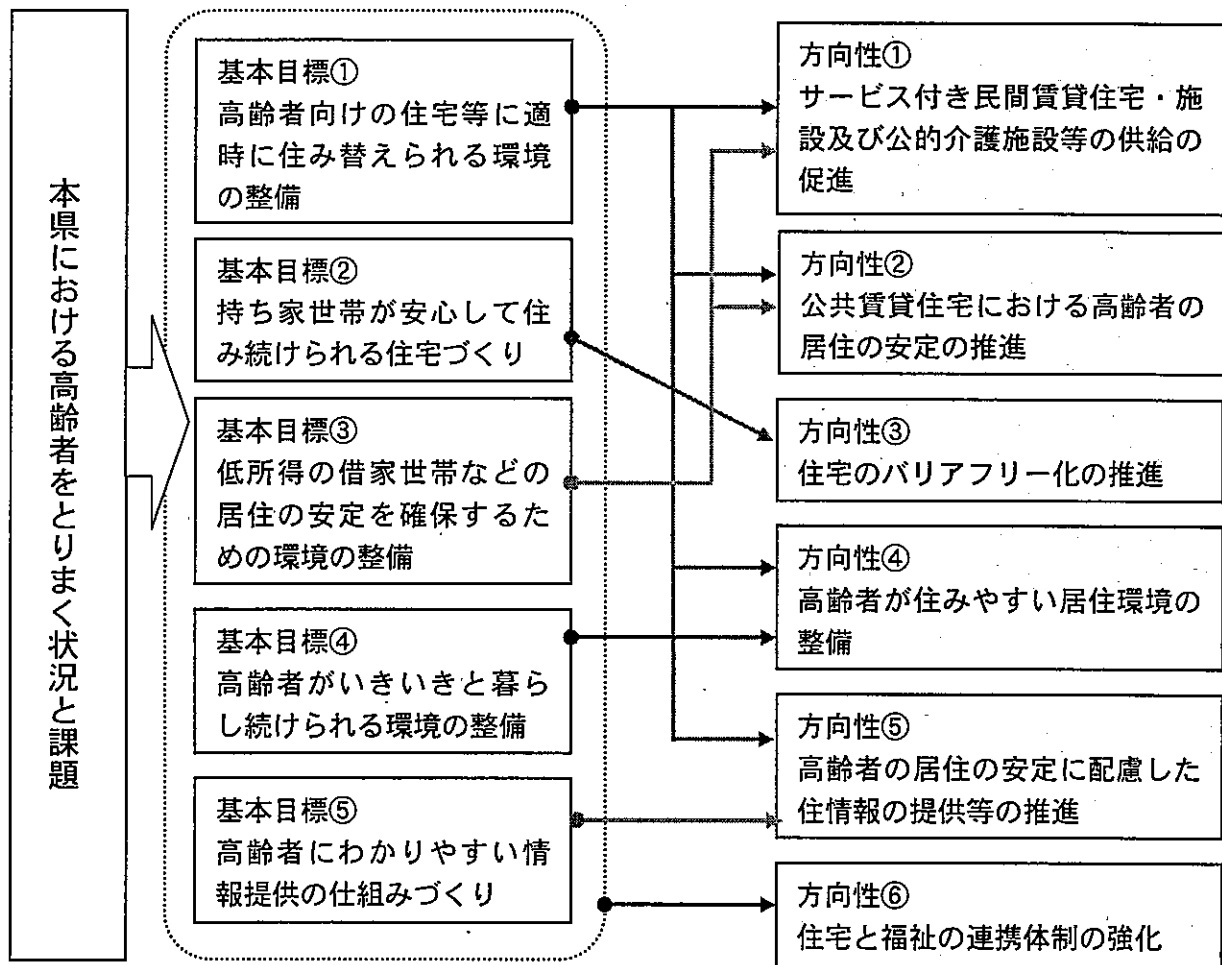
■いわて高齢者住まいあんしんプランの概要

- 岩手県における高齢化は急速に進展しており、今後、介護が必要な高齢者や高齢単身者・高齢者夫婦のみの世帯が一層増加することが見込まれているため、高齢化の進展に的確に対応し、高齢者のニーズに応じて居住の場が選択できる環境や、住み慣れた地域で安全・安心な暮らしができる環境の整備を図る必要があります。
- このため、住宅施策と福祉・介護施策が連携し、総合的・計画的に施策を推進することを目的とし、高齢者住まい法（高齢者の居住の安定確保に関する法律）に基づく高齢者居住安定確保計画として「いわて高齢者住まいあんしんプラン」を策定しました。
- この計画では、高齢者の居住の安定確保のための目標と、介護老人福祉施設等を含む「高齢者の住まい」の目標量を掲げ、目標達成のための施策を定めています。
- 計画期間は、平成 24～26 年度の 3 年間です。

■基本目標と施策の方向性

- 岩手県において、高齢者人口の増加や高齢単身・高齢夫婦のみ世帯の割合の増加が予想されること、持ち家率が高いことや住宅のバリアフリー化があまり進んでいないことなどの地域特性を踏まえ、下記のとおり高齢者の居住の安定確保のための基本目標、施策の基本的な方向性を設定します。

■高齢者の居住の安定の確保のための目標と施策の方向性



- 「高齢者の住まい」（高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホーム等）の目標量は、サービス付き高齢者向け住宅等の供給量及び「いわていきいきプラン 2014」（第5期県高齢者福祉計画・県介護保険事業支援計画）で定められている介護保険3施設等の施設・居住系サービスの利用定員数及び整備計画を基本として下記のとおり定めます。

①サービス付き民間施設・民間住宅

⇒サービス付高齢者向け住宅・900戸（平成24～26年度、300戸/年ペース）等

②公的介護施設等

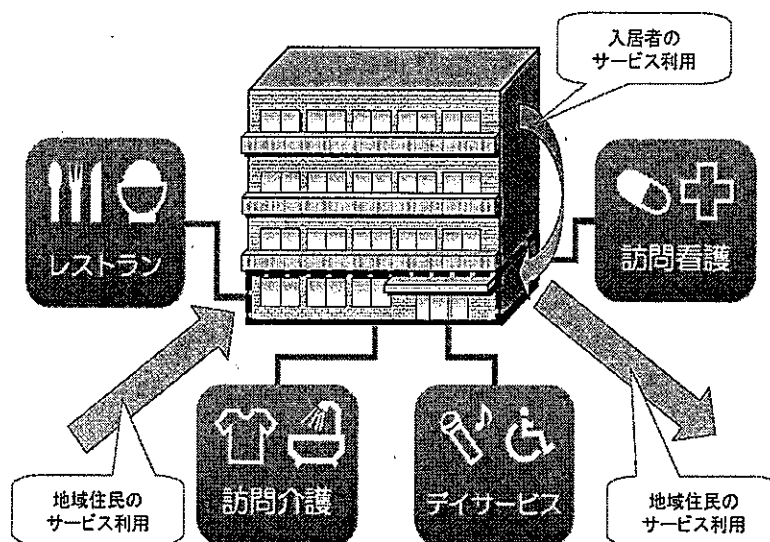
⇒いわていきいきプラン2014に基づく平成26年度末の必要入所定員総数（平成26年度）

■目標達成のための施策

- 基本目標達成のため、下記の施策に取り組みます。（主な施策を掲載）

<p>1 サービス付き民間賃貸住宅・施設及び公的介護施設等の供給の促進</p>	<p>(1) サービス付きの民間施設・賃貸住宅の供給の促進 ○民間事業者によるサービス付き高齢者向け賃貸住宅の供給の促進 ○住宅事業者とサービス事業者等の連携促進 (2) 公的介護施設等の供給の促進</p>
<p>2 公共賃貸住宅における高齢者の居住の安定の推進</p>	<p>(1) サービスを受けられる公共賃貸住宅の供給の促進 ○高齢者居宅生活支援施設の併設された公的賃貸住宅団地の供給促進 (2) 公営住宅における優先入居・住み替え等の促進 (3) 安心して公営住宅に住み続けられる環境の整備 ○公営住宅における見守りの推進</p>
<p>3 住宅のバリアフリー化の推進</p>	<p>(1) 民間住宅のバリアフリー化の推進 ○岩手県高齢者向け住宅リフォーム相談員の活用促進 (2) 公共賃貸住宅のバリアフリー化の推進 ○建替え等の計画的な実施による高齢者向け公的賃貸住宅の整備 ○既存の公共賃貸住宅のバリアフリー化等の促進</p>
<p>4 高齢者が住みやすい居住環境の整備</p>	<p>(1) 高齢者が安心して住み続けられる地域の形成 (2) 高齢者の安心に関するサポートの充実 (3) 高齢者居宅生活支援体制の確保</p>
<p>5 高齢者の居住の安定に配慮した住情報の提供等の推進</p>	<p>(1) あんしん賃貸支援事業の活用の促進 (2) 高齢者の資産等を活用した住み替え等の促進 (3) 高齢者への相談・情報提供体制の整備 ○居住支援協議会を中心とする総合的な相談・情報提供体制の整備</p>
<p>6 住宅と福祉の連携体制の強化</p>	<p>(1) 行政等における住宅と福祉の連携強化 ○居住支援協議会の設置 (2) 公営住宅における取組</p>

■ サービス付き高齢者向け住宅のイメージ



■ 計画の実現に向けた推進体制

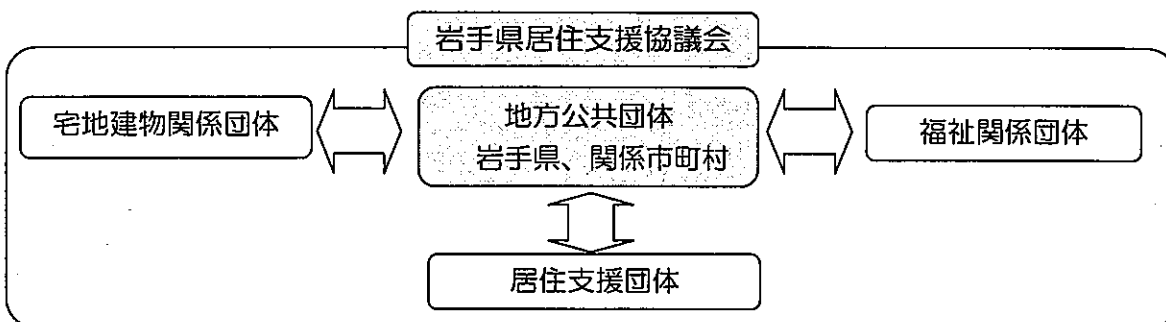
これらの施策を実施するため、県と市町村、関係団体との連携が重要であることから、下記により連携を強化し、施策の実効性を高めます。

○ 岩手県住宅政策推進会議

岩手県住宅政策推進会議は、県、市町村、(一財)岩手県建築住宅センター、独立行政法人都市再生機構(岩手都市開発事務所)等により構成され、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」に基づく「地域住宅協議会」として、計画的な住宅政策の推進を図るため、具体的な施策・事業の実施に関する連携・調整等について協議を行います。

○ 岩手県居住支援協議会

住宅セーフティネット法(住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する法律)に基づく居住支援協議会を活用し、地方公共団体、宅地建物取引業者、賃貸住宅管理事業者、居住支援団体等の連携により、高齢者の居住支援体制の充実を図るための活動を行います。



●いわて高齢者住まいあんしんプラン(岩手県高齢者居住安定確保計画)に関する問い合わせ先

岩手県県土整備部建築住宅課 TEL019-629-5933 FAX019-651-4160
 岩手県保健福祉部長寿社会課 TEL019-629-5441 FAX019-629-5444